

和光市選挙管理委員会会議録

開 催 日 時		平成 2 7 年 1 2 月 2 日		午前 1 1 時 0 0 分開会	
				午前 1 1 時 4 0 分閉会	
開 催 場 所		市役所 6 階 6 0 2 会議室			
議案第 1 2 5 号		〈通常議案〉			
議案第 1 2 6 号		選挙人名簿から抹消することについて			
議案第 1 2 7 号		選挙人名簿の定時登録について			
議案第 1 2 8 号		在外選挙人名簿から抹消することについて			
出 席 者	委 員 長	浪 間		昇	
	委 員	庄 子		ミ エ	
	委 員	鳥 飼		孝 行	
	委 員	上 田		隆 子	
	事務局長	安 井		和 男	
	主 任	長 島		拓 央	
発 言 者		議 事			
委員長（浪間）		ただいまから選挙管理委員会を開催します。 本日の議案は 4 件でございます。 議案第 1 2 5 号選挙人名簿から抹消することについてを議題 といたします。事務局から議案の説明をお願いします。			
事務局（長島）		（議案朗読及び説明）			
委員長（浪間）		いかがですか。			
委員（全員）		異議なし。			
委員長（浪間）		それでは、議案第 1 2 5 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 1 2 6 号選挙人名簿の定時登録についてを議題と いたします。事務局から議案の説明をお願いします。			
事務局（長島）		（議案朗読及び説明）			
委員長（浪間）		いかがですか。			
委員（全員）		異議なし。			
委員長（浪間）		それでは、議案第 1 2 6 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 1 2 7 号在外選挙人名簿から抹消することについ てを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。 す。			
事務局（長島）		（議案朗読及び説明）			
委員長（浪間）		いかがですか。			
委員（全員）		異議なし。			
委員長（浪間）		それでは、議案第 1 2 7 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 1 2 8 号在外選挙人名簿の登録についてを議題と			

事務局（長島）	いたします。事務局から議案の説明をお願いします。
委員長（浪間）	（議案朗読及び説明）
委員（全員）	いかがですか。
委員長（浪間）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１２８号は原案のとおり可決いたしました。議事はすべて終了しました。
事務局（長島）	本日の次第で、その他の事項はありますか。
事務局（長島）	次回の委員会ですが、来年１月８日金曜日でお願いしたいのですが、皆様いかがでしょうか。
委員長（浪間）	皆さんいかがですか。
	（大丈夫です、の声あり）
	では、次回の委員会は来年１月８日でお願いします。
	ほか、ございますか。
事務局（長島）	先月皆様にご連絡しました、下新倉小学校を投票所とした投票区新設ですが、施設周辺の有権者数の分布を調べましたので、ご確認ください。
	投票所周辺の有権者数の規模を考慮しますと、自治会を横断した区割りにせざるを得ませんが、下新倉小学校の学区割りの時も、これはやむを得なかったそうです。
事務局長（安井）	吹上コミセンの近隣地域でも、オリンピック道路で区切られた西側は、吹上コミセンに渡る横断歩道が少ないことと、小学校は駐車場が広いということから、下新倉小学校の方が便利かもしれません。
	また、新倉コミセンでは駐車場がないため新倉小学校校庭を駐車場として借りていますが、今後は校庭ではなく校舎側の駐車場を利用して欲しいとの話があり、入口が新倉コミセン側ではなくなり、車での利用がしにくくなるという点から、第３投票区の一部も学区割りのように下新倉小学校に編入することも考えられます。
委員長（浪間）	新倉コミセン、吹上コミセンは駐車場が利用しにくいということですから、それぞれの投票区の一部を下新倉小学校に組み込めば、それらの投票所の混雑も緩和されると思いますが、投票区ごとの有権者数はどうなりますか。
事務局（長島）	どこの道路で投票区の線引きをするかによりますが、新倉も吹上も３０００人は残りそうです。大まかな区割りをとりあえず示しますが、細かい部分について、修正した方が良い点ありましたらご意見をお願いします。
委員長（浪間）	では、検討の結果については、次回の委員会で提示します。変更案についての周知期間も必要かと思いますが、日程は大丈夫

事務局長（安井）	でしょうか。 投票区変更のスケジュールですが、7月の参院選から逆算しますと、投票区案の意見募集期間と周知期間があることから、1月末までに案を決定し、3月広報で意見募集の記事を載せます。20日間の意見募集の後、3月末までに原稿を作り5月広報で意見募集の結果を公表します。特に問題がなければ、5月には投票区変更に着手し、早ければ6月下旬の参院選の公示日前には手続を終えるようにする予定です。
委員長（浪間）	意見募集や周知期間をとることは大事ですね。 連絡事項は以上ですか。それでは、本日の委員会を終了します。

委員会の次第は上記のとおりである。

平成28年 1月 8日

委員長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印